

平成 29 年度 クリエイティブ産業の活用によるものづくり支援事業  
製造業と県内デザイナーのマッチング支援事業 実施要項 **デザイナー向**

**【目的】**

社会環境や経済環境の大きな変化の中で、企業が取組むモノやコトの開発におけるクリエイティブ産業人材の効果的な活用が課題となっています。そのためには、企業のクリエイティブ産業の積極的な活用を促進することが必要であると考えられます。

にいがた産業創造機構（NICO）では、上記を促進することを目的に、新潟県内の製造業者（以下、「企業」という）とデザイナーとのマッチング事業を実施します。

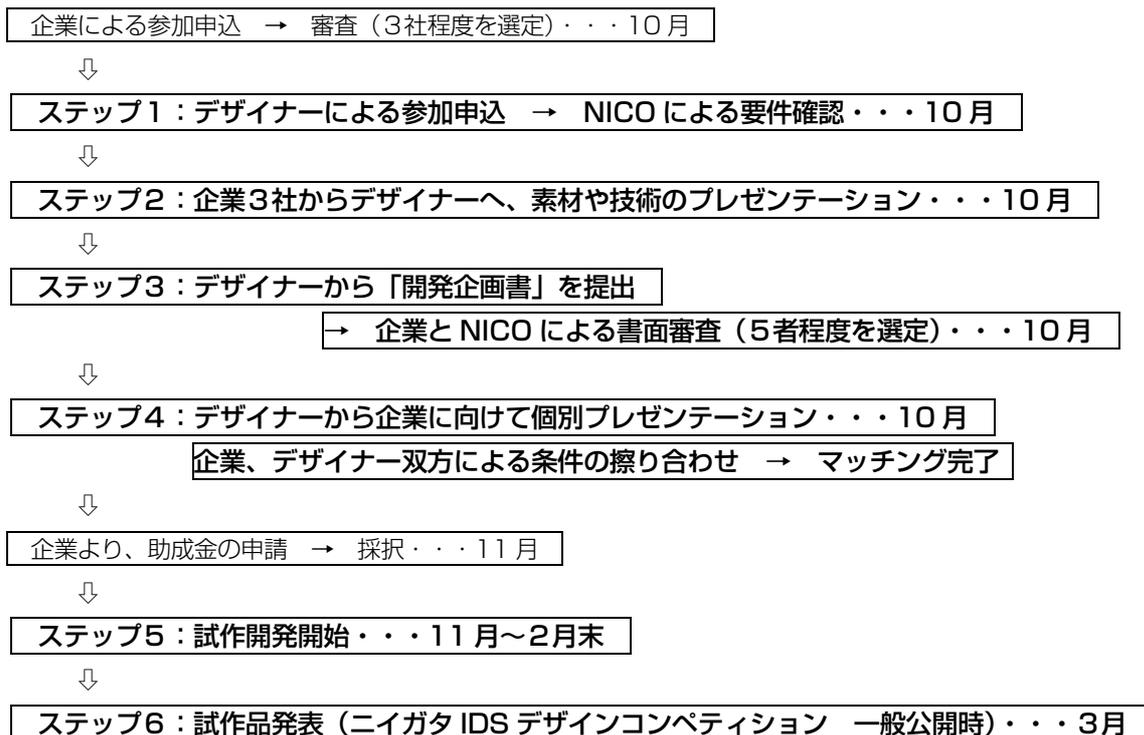
**【参加条件】**

- ・ 業歴 20 年以内の新潟県内に主たる事業所を置くデザイナーやクリエイティブディレクター。
- ・ 県内の企業との商品開発を目指す者。
- ・ 秘密保持に関する誓約書を提出できる者。

**【参加申込 受付期間】**

平成 29 年 9 月 11 日（月）～ 10 月 2 日（月）まで

**【事業の流れ】**



#### <ステップ1>

- ・ 様式-2に必要事項を記入の上、会社概要、秘密保持に関する誓約書を添付し受付期間内に郵送もしくは NICO へ持参ください。
- ・ 様式-2の参加申込書にて参加要件の確認を行い、本事業に参加いただけるかどうかを決定します。
- ・ 確認に当たって、ヒアリングを実施する場合があります。
- ・ 確認結果は文書により通知します。

#### <ステップ2>

- ・ 企業からのプレゼンテーションを受け、商品企画の対象となる企業を選定します。

#### <ステップ3>

- ・ 選定した企業に向けた、商品企画案作成。
- ・ 商品企画案実現のために、県内のクリエイティブ産業従事者によるチームを編成（推奨）  
（例：プロダクトデザイナー × グラフィックデザイナー × イラストレーターなど）
- ・ 商品企画案を NICO に提出（様式自由）。
- ・ 商品企画案について企業と NICO により書面審査を行い、参加デザイナー等（5 組程度）を決定。

#### <ステップ4>

- ・ 商品企画案を、企業に向けて個別にプレゼンテーション。
- ・ 企業により、協業先を最終決定。
- ・ 企業と条件等の擦り合わせを行い、マッチングを完了。

#### <ステップ5>

- ・ 企業による助成金申請・採択を経て、試作開発をスタート

#### <ステップ6>

- ・ 3月に NICO が主催するニイガタ IDS デザインコンペティション 2018 の展示会場にて、試作品の発表を行います。

#### 【その他】

- ・ 開発に当たっての知的財産権等については、企業と協議の上、保護に務めてください。
- ・ 開発に当たっては、企業と契約書を交わすなど、責任の明確化に務めてください。
- ・ マッチング後の商品開発については、あくまで当事者間の判断と責任において行ってください。参加企業、デザイナーが被ったトラブルや訴訟等に関して、NICO は一切の責任を負わないものとします。

#### 【お問い合わせ／申込先】

公益財団法人にいがた産業創造機構 市場開拓グループ 販売促進チーム 担当：芳賀／河村  
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9階  
TEL：025-246-0044 FAX：025-246-0030 E-mail：design-c@nico.or.jp